

令和 6 年 12 月 11 日

建設常任委員会資料

第369回兵庫県議会提出議案審査参考資料

第144号議案	フェニックス事業用地A-4ブロックの処分	2
第145号議案	主要地方道加古川小野線東播磨道北工区美囊川橋上部工事請負契約の変更	3
第146号議案	一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新諸寄第1・第2トンネル（仮称）建設工事請負契約の変更	4
第147号議案	一般国道178号浜坂道路Ⅱ期浜坂第2トンネル（仮称）建設工事（西工区）請負契約の変更	5
第148号議案	主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号AB-3ランプ橋上部工事請負契約の変更	6
第149号議案	都市計画道路尼崎宝塚線（阪急立体工区）道路改良工事（その1）請負契約の変更	7
第150号議案	二級河川新川水系新川 新川・東川統合排水機場本体工事（下部工）請負契約の変更	8
第153号議案	一般国道178号浜坂道路Ⅱ期居組トンネル（仮称）建設工事請負契約の締結	9
第155号議案	公共施設等運営権の設定	10
報 第 3 号	専決処分の承認	11
報 第 4 号	専決処分の承認	12

土 木 部

第144号議案 フェニックス事業用地A-4ブロックの処分

フェニックス事業用地A-4ブロックを、次のとおり処分しようとする。

- 1 処分しようとする物件の表示
土 地 尼崎市船出 12 番 5
面 積 31,172.13 平方メートル
- 2 処分子定価格
2,410,000,000 円
- 3 処分の相手方
東大阪市西石切町五丁目 1 番22号
吉田鋼業株式会社
代表取締役 吉田 こういち 浩一

第145号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区美^{みの}囊^の川^が橋^わ上部工事請負契約の変更

第359回兵庫県議会において議決のあった、第92号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区美^{みの}囊^の川^が橋^わ上部工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区美^{みの}囊^の川^が橋^わ上部工事

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
1,607,980,000円	1,654,409,900円	46,429,900円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
146,180,000円	150,400,900円	4,220,900円

3 契約の相手方

大阪府中央区本町4-3-9

横河^{よこがわ}NSエンジニアリング・IHIインフラシステム特別共同企業体

(代表者)

株式会社横河^{よこがわ}NSエンジニアリング 大阪営業部

大阪営業部長 高瀬^{たかせ} 直弘^{なおひろ}

(構成員)

株式会社IHIインフラシステム事業戦略本部戦略第1部

次長 寺崎^{てらさき} 博道^{ひろみち}

4 変更の理由

建設工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の運用に基づき、契約金額を増額する。

第146号議案 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新諸寄第1・第2トンネル（仮称）
建設工事請負契約の変更

第359回兵庫県議会において議決のあった、第93号議案 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新諸寄第1・第2トンネル（仮称）建設工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新諸寄第1・第2トンネル（仮称）建設工事

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
6,692,356,000円	7,312,108,100円	619,752,100円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
608,396,000円	664,737,100円	56,341,100円

3 契約の相手方

神戸市中央区下山手通3丁目12番1号

大成・ノバック・窪田特別共同企業体

（代表者）

大成建設株式会社神戸支店

支店長 櫻井 信一

（構成員）

・株式会社ノバック

代表取締役社長 立花 充

・窪田工業株式会社

代表取締役 窪田 昌実

4 変更の理由

建設工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の運用に基づき、契約金額を増額する。

第147号議案 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期浜坂第2トンネル（仮称）建設工事（西工区）請負契約の変更

第361回兵庫県議会において議決のあった、第159号議案 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期浜坂第2トンネル（仮称）建設工事（西工区）に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

一般国道178号浜坂道路Ⅱ期浜坂第2トンネル（仮称）建設工事（西工区）

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
6,841,514,900円	7,379,482,000円	537,967,100円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
621,955,900円	670,862,000円	48,906,100円

3 契約の相手方

おのえどおり
神戸市中央区小野柄通3丁目2番22号
ひろちく おおぎゅう
三井住友・広築・大給特別共同企業体
(代表者)

三井住友建設株式会社神戸営業所

あおき よしみち
所長 青木 良道

(構成員)

ひろちく
・株式会社広築

なかばやし やすし
代表取締役社長 中林 康

おおぎゅうぐみ
・株式会社大給組

おおぎゅう あやこ
代表取締役 大給 文子

4 変更の理由

建設工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の運用に基づき、契約金額を増額する。

第148号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号AB-3ランプ橋上部工事請負契約の変更

第365回兵庫県議会において議決のあった、第108号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号AB-3ランプ橋上部工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号AB-3ランプ橋上部工事

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
758,397,200円	772,240,700円	13,843,500円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
68,945,200円	70,203,700円	1,258,500円

3 契約の相手方

兵庫県尼崎市西川二丁目15番13号

極東興和株式会社 兵庫営業所

所長 中村 和暉

4 変更の理由

建設工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の運用に基づき、契約金額を増額する。

第149号議案 都市計画道路尼崎宝塚線（阪急立体工区）道路改良工事（その1）請負契約の変更

第366回兵庫県議会において議決のあった、第177号議案 都市計画道路尼崎宝塚線（阪急立体工区）道路改良工事（その1）に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

都市計画道路尼崎宝塚線（阪急立体工区）道路改良工事（その1）

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
1, 173, 920, 000円	1, 213, 931, 400円	40, 011, 400円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
106, 720, 000円	110, 357, 400円	3, 637, 400円

3 契約の相手方

兵庫県南あわじ市阿万^{あましもまち}下町261番地2

坂本^{さかもと}・三原^{みはら}開発特別共同企業体

（代表者）

株式会社坂本^{さかもと}建設

代表取締役 安田^{やすだ} 勝彦^{かつひこ}

（構成員）

三原^{みはら}開発株式会社

代表取締役 白濱^{しらはま} 吉文^{よしふみ}

4 変更の理由

「令和6年3月適用の公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置について」（令和6年2月22日土木部長通知）の運用に基づき、契約金額を増額する。

第150号議案 二級河川新川水系新川 新川・東川 統合排水機場本体工事（下部工）請負契約の変更

第367回兵庫県議会において議決のあった、第99号議案 二級河川新川水系新川 新川・東川 統合排水機場本体工事（下部工）に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

二級河川新川水系新川 新川・東川 統合排水機場本体工事（下部工）

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
5,196,620,000円	5,259,809,500円	63,189,500円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
472,420,000円	478,164,500円	5,744,500円

3 契約の相手方

神戸市中央区栄町通4丁目1-11

飛島・吉田・松田特別共同企業体

(代表者)

飛島建設株式会社神戸営業所

所長 辻野 雅敬

(構成員)

・株式会社吉田組

代表取締役社長 壺阪 博昭

・株式会社松田組

代表取締役社長 松田 好生

4 変更の理由

「令和6年3月適用の公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置について」（令和6年2月22日土木部長通知）の運用に基づき、契約金額を増額する。

第153号議案 一般国道178号^{はまさか}浜坂道路Ⅱ期^{いぐみ}居組トンネル（仮称）建設工事請負契約の締結

一般国道178号^{はまさか}浜坂道路Ⅱ期^{いぐみ}居組トンネル（仮称）建設工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

一般国道178号^{はまさか}浜坂道路Ⅱ期^{いぐみ}居組トンネル（仮称）建設工事

2 契約金額

9,116,096,000円

3 契約の相手方

大阪市福島区福島六丁目2番6号

安藤・間・吉田・株本特別共同企業体

（代表者）

株式会社安藤・間^{あんどう はざま} 大阪支店

執行役員支店長^{いづか ひろと} 飯塚 泰人

（構成員）

・株式会社吉田組^{よしだぐみ}

代表取締役社長^{つばさか ひろあき} 壺阪 博昭

・株本建設工業株式会社^{かぶもと}

代表取締役社長^{かぶもと ひろし} 株本 寛

4 工事の概要

(1) 施工場所

美方郡新温泉町居組^{いぐみ}

(2) 工事内容

施工延長 L=1338m 幅員 W=7.0(12.0)m

(3) 工期

令和10年1月31日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

一般競争入札（総合評価落札方式）

※価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

(2) 入札参加者数

12者（ほか無効1者）

(3) 最低入札金額

9,116,096,000円

(4) 最高入札金額

9,128,240,000円

第155号議案 公共施設等運営権の設定

公共施設等運営権を次のとおり設定しようとする。

1 公共施設等の名称

兵庫県立但馬飛行場

2 公共施設等運営権者

(1) 所在地及び名称

豊岡市岩井字河谷1598番地の34

但馬空港ターミナル株式会社

代表取締役社長 桐山 徹郎

(2) 設定理由

但馬空港の開港以来、県と密接な連携のもと但馬空港の運営に携わり、保安・安全対策に関する豊富な知識・経験を有していることに加え、空港基本施設等の管理・運用を実施できる体制が整っている。また、関係機関や地元と連携し、集客力の高い企画を実施する等、優れた管理運営を行ってきた実績を有しており、引き続き、安全で確実な空港の管理運営が期待できる。

3 公共施設等運営権の存続期間

公共施設等運営権設定の日から令和12年3月31日まで

4 公共施設等の立地並びに規模

(1) 事業場所

兵庫県豊岡市上佐野及びその周辺

(2) 対象施設

滑走路、ターミナルビル、駐車場、空港公園など、飛行場の管理範囲にある空港設置者が所有する施設と全ての土地

5 公共施設等運営権に係る公共施設等の運営等の内容

(1) 空港運営等事業

空港基本施設等の維持管理業務、空港基本施設等の運営業務、着陸料等の設定及び国土交通大臣への届出並びにその収受

(2) 空港航空保安施設運営等事業

空港航空保安施設の維持管理業務、空港航空保安施設の運営業務、空港航空保安施設の使用料金を設定する場合、国土交通大臣及び県への届出並びにその収受

(3) 環境対策業務

(4) その他附帯する事業

運営権者が実施義務を負う事業・業務(ターミナルビル事業等)、運営権者が任意で行う事業・業務、利用料金の設定及びその収受

報第3号 専決処分の承認

河川から繁茂した蔦が建物に侵食し、外壁を汚損させたことについて、和解及び損害賠償の額を定める必要が生じたが、特に緊急を要し、県議会を招集する時間的余裕がないため、令和6年10月31日、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

1 事故の概要

神戸市東灘区岡本一丁目地先の二級河川天上川水系天上川において、河川区域内から伸びた蔦により、隣接土地の建物外壁に汚損被害が発生し、相手方から県に対し損害賠償の請求があった。

本件被害においては、①河川敷地から生えた蔦は長期間にわたって繁茂しており、定期的な現地確認が実施されていれば状況を覚知することができたと考えられること、②河川管理者として蔦の除去などの適切な管理を行っていれば建物被害を回避することができたと考えられることから、県に管理瑕疵があったことが認められるので、早期の円満解決を図ることとした。

なお、今回の事案は双方が、年に数回の管理を行っていれば被害の発生は防げたと考えられることから、過失割合を5割ずつとして修復費用を負担する。

2 和解

上記事故についての和解

3 損害賠償の額

825,000円

4 相手方

大阪市北区大淀南1丁目3番11号

大金株式会社

代表取締役

報第4号 専決処分の承認

令和5年5月6日(土)から8日(月)にかけての前線の大雨により、二級河川武庫川水系天神川堤防強化対策工事箇所において堤防が決壊し、住宅等に浸水被害が発生した氾濫災害について、和解及び損害賠償の額を定める必要が生じたが、特に緊急を要し、県議会を招集する時間的余裕がないため、令和6年11月1日、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

1 事件の概要

令和5年5月6日(土)から8日(月)にかけての前線の大雨により、二級河川武庫川水系天神川堤防強化対策工事箇所において堤防が決壊し、住宅等に浸水被害が発生した氾濫災害について、相手方から河川管理者である県に対し、損害賠償の請求があった。

本件災害について、天神川氾濫災害補償委員会から県が被災者に対して損害額を補償すべきであること及び補償額の算定基準について提言を受けたことから、県に河川管理瑕疵が認められるので、早期の円満解決を図ることとした。

2 和解

上記災害についての和解

3 損害賠償の額及び相手方

損害賠償額	相手方	
	住所	氏名
1,000,465円	伊丹市	
1,343,797円	伊丹市	

令和 6 年 12 月 11 日
建設常任委員会資料

令和 6 年 12 月 兵庫県議会提出議案審査参考資料

【事件決議】

第 151 号議案	県営宝塚山本住宅第 4 期建築工事請負契約の変更 2
第 152 号議案	兵庫県立川西こども家庭センター一時保護所（仮称）建築工事請負契約の変更 3
第 154 号議案	兵庫県庁本庁舎第 3 号館計画修繕電気設備工事請負契約の締結 4
第 162 号議案	公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立舞子公園） 5
第 163 号議案	公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立西猪名公園） 5
第 164 号議案	公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立播磨中央公園） 5
第 165 号議案	公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立赤穂海浜公園） 6
第 166 号議案	公の施設の指定管理者の指定（兵庫県営住宅（北播磨地区・西播磨地区・但馬地区・丹波地区・淡路地区）） 7

まちづくり部

建設関係

第151号議案 県営宝塚山本住宅第4期建築工事請負契約の変更

第361回兵庫県議会において議決のあった、第175号議案 県営宝塚山本住宅第4期建築工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

県営宝塚山本住宅第4期建築工事

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
1,290,300,000円	1,377,681,800円	87,381,800円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
117,300,000円	125,243,800円	7,943,800円

3 契約の相手方

神戸市兵庫区七宮町^{しちのみやちょう}2丁目1番1号

寄神建設株式会社神戸営業所^{よりがみ}

所長 植田^{うえだ} 和博^{かずひろ}

4 変更の理由

建設工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の運用に基づき、契約金額を増額する。

第152号議案 兵庫県立川西子ども家庭センター一時保護所（仮称）建築工事請負契約の変更

第364回兵庫県議会において議決のあった、第100号議案 兵庫県立川西子ども家庭センター一時保護所（仮称）建築工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

兵庫県立川西子ども家庭センター一時保護所（仮称）建築工事

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
840,400,000円	883,928,100円	43,528,100円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
76,400,000円	80,357,100円	3,957,100円

3 契約の相手方

尼崎市杭瀬北新町1丁目5番11号

宮崎建設株式会社

代表取締役社長 宮崎 健一

4 変更の理由

建設工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の運用に基づき、契約金額を増額する。

第154号議案 兵庫県庁本庁舎第3号館計画修繕電気設備工事請負契約の締結

兵庫県庁本庁舎第3号館計画修繕電気設備工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

兵庫県庁本庁舎第3号館計画修繕電気設備工事

2 契約金額

877,800,000円

3 契約の相手方

神戸市兵庫区塚本通3丁目1番3-2号

サン電設^{でんせつ}・松尾電設^{まつおでんせつ}特別共同企業体

(代表者)

サン電設^{でんせつ}工業株式会社

代表取締役 池田^{いけだ} 佳隆^{よしたか}

(構成員)

松尾電設^{まつおでんせつ}工業株式会社

代表取締役 松尾^{まつお} 新二郎^{しんじろう}

4 工事の概要

(1) 施工場所

神戸市中央区下山手通四丁目17番3

(2) 工事内容

計画修繕 電気設備（電力、通信設備外）工事

第3号館 鉄骨鉄筋コンクリート造 14階建、地下4階、塔屋2階、

延べ面積 28,307.45㎡

(3) 工期

令和8年2月27日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札

(2) 入札参加者数

2者

(3) 最低入札金額

877,800,000円

(4) 最高入札金額

953,040,000円

第162～166号議案 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指定の期間
兵庫県立舞子公園	明石市明石公園 1 番 27 号 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長 寺谷 毅	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 12 年 3 月 31 日まで
	〔指定理由〕 これまでの実績を踏まえた提案内容であり、公園の設置目的を理解し、良好な維持管理を実施していく内容を備えている。 また、「舞子公園利用促進事業推進協議会」の設置等、地域との連携を強化する提案のほか、公園の特性を踏まえた歴史的建造物の活用によるイベントや体験プログラムに加え、フィールドパビリオンや周辺施設との協力等による利用の活性化への提案がなされており、これらの着実な実施が期待できる。	
兵庫県立西猪名公園	明石市明石公園 1 番 27 号 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長 寺谷 毅	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 12 年 3 月 31 日まで
	〔指定理由〕 これまでの実績を踏まえた提案内容であり、公園の設置目的を理解し、良好な維持管理を実施していく内容を備えている。 特に、公園の特色であるウォーターランドの新たな利活用に加え、駐車場待ちによる渋滞緩和を目的としたデジタル活用等の提案がなされており、良好な管理運営が期待できる。	
兵庫県立播磨中央公園	明石市明石公園 1 番 27 号 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長 寺谷 毅	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 12 年 3 月 31 日まで
	〔指定理由〕 多彩な施設を有する広域公園である当公園において、サイクリングコースによる年間を通じた特色ある体験の提供や、バラ園等を活用した季節ごとの施設運営・魅力付与など、それぞれの施設を活用して利用促進を図る提案内容となっている。 また、地域団体と連携したイベントの開催や各種団体・グループとの維持管理の取組など、地域との連携強化を推進する管理運営の提案がなされており、利用者の増加につながる良好な管理運営が期待できる。	

名 称	指 定 管 理 者	指定の期間
兵庫県立赤穂海浜公園	明石市明石公園 1 番 27 号 A ^{しー} ko ^{しー} 汐 ^{しー} サイドヴィレッジコンソーシアム (代表者) 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長 寺谷 ^{たけし} 毅 (構成員) コーエィ株式会社 代表取締役 関口 ^{のりあき} 典明 株式会社三木組 代表取締役 三木 ^{としかず} 俊和 くいどうらく株式会社 代表取締役 ^{かよだ} 嘉陽田 ^{まさのぶ} 征信 株式会社フォーチュンドリーマーズカーニバル 代表取締役 池本 ^{しんや} 慎也	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 27 年 3 月 31 日まで
	<p>[指定理由]</p> <p>公園の課題を的確に把握し、運営体制も関係機関との連携や配置について明確に示されている。指定管理事業は、高い管理水準を維持するための具体的な作業計画が示され、また、住民参画や地域連携の促進に資する提案がなされている。活性化事業は、シンボルとなりえる遊園地施設の設置をはじめとした「わくわくランド」の拡張や、飲食施設の設置、来園者が減少する夏や冬の期間限定の遊戯施設設置等、年間を通して利用促進を図る提案がなされており、公園全体の活性化が期待できる。モニタリング計画は、目標値や測定方法を具体的に設定し、長期にわたる指定管理業務を行うための適切な運営手法が考えられていることから、質の高い管理運営が見込める。また、経験の豊富な職員の配置によって確実な業務遂行が期待できる。</p>	

名 称	指 定 管 理 者	指定の期間
兵庫県営住宅(北播磨地区・西播磨地区・但馬地区・丹波地区・淡路地区)	<p style="text-align: center;"> <small>こんやまち</small> 香川県高松市紺屋町3番地6 <small>あなぶき</small> 株式会社穴吹ハウジングサービス <small>しんぐう あきひろ</small> 代表取締役社長 新宮 章弘 </p>	<p>令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで</p>
	<p>[指定理由]</p> <p>巡回訪問の対象拡大等高齢者世帯へのきめ細かな対応に向けた具体的な提案となっている。</p> <p>また、退去後の空家補修業務の効率的実施により、空き住戸の期間を短くするなど、新規入居戸数の拡充に向けた提案となっている。</p> <p>さらに、自治会と連携した高齢者や子育て世帯に向けたイベント・講座等を提案するなど地域コミュニティ活性化への貢献が期待できる。</p>	